



救急出動中における傷病者の転落事故発生について

標記の件について、救急出動中に傷病者を負傷させる事故が発生しました。

御迷惑をおかけした傷病者及びその御家族には深くお詫び申し上げますとともに、市民の皆様の信頼を回復するため、再発防止を徹底してまいります。

1 概要

令和5年7月22日（土）1時38分頃、80代男性が自宅で転倒し、左頬、左上肢及び右前腕を負傷したため、御家族から救急要請を受けて救急隊が出動しました。

現場到着し、傷病者を救急車のメインストレッチャーに乗せ、ストレッチャーを持ち上げようとした際、バランスを崩して約1メートルの高さから転落させ、負傷させる事故が発生しました。

なお、当該事故により傷病者の左側頭部に約3センチメートルの皮下血腫を確認しました。

2 原因

転落防止用ベルトの未装着及びストレッチャーのサイドアームの上げ忘れにより、バランスを崩したことに対応できなかったものと考えます。

3 対応状況

事故発生後、傷病者が入院し面会が困難で、傷病状況の確認に時間を要しましたが、先日治療が終了したことを確認したため、賠償の手続きを進めます。

なお、事故発生について呉警察署に届出済みです。

4 再発防止策

事故の再発防止について職員に周知するとともに、各署所で事故防止研修を実施しました。